

各 位



平成24年5月25日

会 社 名：株式会社ノザワ
代表者名：取締役社長 野澤 俊也
(コード番号：5237 大証第二部)
問合せ先：取締役管理本部副本部長 松永 豊
(TEL 078-333-4111)

訴訟の判決に関するお知らせ

当社が、神奈川県の実業従事者とその遺族より提起されている石綿疾患に関する損害賠償請求訴訟について、本日、横浜地方裁判所より判決の言い渡しを受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 判決のあった裁判所及び年月日

横浜地方裁判所 平成24年5月25日
事件番号：平成20年（ワ）第2586号（1次訴訟）
平成22年（ワ）第2160号（2次訴訟）

2. 訴訟を提起した者

神奈川県在住の実業従事者とその遺族87名

3. 訴訟の提起から判決に至るまでの経緯

原告らは、石綿関連疾患に関して、国に対し、国家賠償法に基づき、また建材メーカー44社に対し、民法に定める不法行為責任並びに製造物責任法に定める製造物責任に基づき、被告ら各自に総額28億8,750万円を支払うよう、横浜地方裁判所に訴訟を提起したものであります。

当社は、原告らの主張には根拠が無く、当社が支払いに応じる理由は無いとして、この訴訟に対し正当性を主張してまいりました。

4. 判決の内容

- ① 原告の本訴請求を棄却する。
- ② 訴訟費用は原告の負担とする。

5. 今後の見通し

本判決に対して、原告より控訴が提起された場合は、引き続き当社の主張が認められるよう対応してまいります。なお、今後開示すべき事項が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

以上